

資料提供

報道関係者 各位

茨城労働局雇用均等室

室長 布川 裕子
地方短時間労働指導官 木村 明代
電話 029-224-6288

茨城県知事公室女性青少年課

副参事 高島 聖子
主任 佐川 三輪子
内線 2177 直通 029-301-2178

「企業へのポジティブ・アクション取組み要請」(第五弾)を行いました

～“茨城労働局と茨城県”が“沼尻産業株式会社”を訪問～

茨城労働局と茨城県は、平成25年11月29日に沼尻産業株式会社を合同企業訪問しました。

今回訪問した沼尻産業株式会社は、物流にも女性の感性やきめ細やかさが必要であるとの考えのもと、早くから女性が長く働き続けやすい職場を整え、女性の管理職（課長2名、主任2名、リーダー2名）が活躍しているなど、一般的に男性の多い物流業の中で成果を上げている企業です。

育児休業中の定期的な面談や社内情報の提供など、きめ細やかなコミュニケーションにより復職しやすい環境を整えているほか、パートから正社員への登用実績もあります。

また、女性が多く出席する会議体での提案が経営に活かされる仕組みづくりも行われており、多くの女性が働きがいを感じながら働いています。

先進企業としてお話を伺い、下記のとおり、ポジティブ・アクション^(※)のさらなる取組を要請しました。

記

1 企業情報

企業名：沼尻産業株式会社

所在地：つくば市

業種：倉庫業・運輸業

労働者数：193名（男性：122名、女性71名）平成25年12月1日現在

主な取組：女性の管理職登用、職場風土の改善

2 訪問者

茨城労働局雇用均等室長

布川 裕子

茨城県知事公室女性少年課長

沼尻 憲

3 応対者

沼尻産業株式会社 代表取締役社長 沼尻 年正

4 要請事項

別添の要請書を手渡し、県内の先進企業として、さらにポジティブ・アクションや役職者・男性への意識啓発に取り組むことや取組状況について公表することを要請

沼尻産業株式会社 沼尻 年正 代表取締役社長のコメント

弊社創業50年の歴史を紐解いてみると、その時々には要となる女性社員が存在していました。そして、創業者が最も大切にしていた家族愛の精神は現在も社風として受け継がれています。これまで弊社では、女性を活用したきめ細やかな物流サービスを企画し、市場ニーズを着実に掴み、販路を拡大することで、地域の皆様にもご支持を頂いてきました。これからも、女性の管理者を数多く輩出できるように努力していきます。

(※)ポジティブ・アクション

固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯から「管理職は男性が大半を占めている」などの差が男女労働者の間に生じている場合、このような差を解消しようと、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取組

【ポジティブ・アクション取組要請に係る茨城労働局と茨城県の合同企業訪問について】

平成25年1月11日に「日本経済再生に向けた緊急経済対策」が本年6月14日に、「骨太の方針」及び「日本再興戦略」が閣議決定され、日本経済再生のためにも、政府を挙げて女性の活躍を促していくこととなりました。

茨城労働局では、「女性の活躍促進・企業活性化推進営業大作戦」を実施し、企業に対しポジティブ・アクションの取組促進などの働きかけを行っています。

また、茨城県では「茨城県男女共同参画基本計画（第2次）いきいき いばらき ハーモニープラン」に基づき、ポジティブ・アクションを推進中です。

茨城労働局と茨城県では今年1月より、企業における取組促進のために合同での企業訪問を行っています。第一弾の常陽銀行、第二弾の関彰商事、第三弾の星光工業株式会社及び栗田アルミ工業株式会社、第四弾の東京フード株式会社に続き、今回は第五弾として1社を訪問しました。

- 〈添付資料〉
- ・要請書「ポジティブ・アクション取組の推進について」(写)
 - ・日本再興戦略(抄)① 平成25年6月14日閣議決定
 - ・日本再興戦略(抄)② 平成25年6月14日閣議決定
 - ・骨太方針 平成25年6月14日閣議決定



【左】

沼尻産業株式会社 代表取締役社長 沼尻 年正 氏

【右奥】

茨城県知事公室女性青少年課長 沼尻 憲

【右前】

茨城労働局 雇用均等室長 布川 裕子